

12/13 金

駆け付け警護可能に

南スーダン任務付与部隊に交代

【ジュバ＝共同】南ス

ーダンの国連平和維持活動

(PKO)に参加する陸上自衛隊部隊は十次隊から十

次隊への指揮権移行に伴い、十二日午前零時(日本時間十一日午前六時)から

安全保障関連法に基づく新任務の「駆け付け警護」と

「宿营地の共同防衛」を行

うことが可能となつた。日本

の外交、安保政策を変えた安保関連法がPKOの現場で運用段階に入った。

首都ジュバでは七月に政

府軍と反政府勢力との間で大規模な戦闘が発生した。

その後、紛争は小康状態にあるが、民族間の対立は深刻化。陸自部隊は混沌した情勢の中で新任務の適用を

を迎えた。

び掛けた。

菅義偉官房長官は十二日の記者会見で、派遣部隊は十分な教育と訓練を受けているとして「駆け付け警護などの事態が発生しても、問題なく業務を遂行してくれる」と強調した。稻田朋美

防衛相は記者団に、新任務を実施した場合は「できるだけ情報を、結果として報告するつもりだ」と述べた。十一月に新任務の付与を閣議決定した。

十次隊は施設部隊など約三百五十人で構成。PKOに参加する他国部隊と指揮官レベルの相互訪問などを通じて連携を強化、新任務に対応する態勢づくりを急ぐ。宿营地の共同防衛が必要な事態になつた場合、宿营地が隣り合うバングラデシュ隊やルワンダ隊と協力して対処する公算が大きい。

南スーダンでは最大民族ディンカと他民族との対立が深まっている。国連当局者は民族間の憎悪が虐殺行為に発展する恐れがあると警告。米国は事態を重視し、十一月に武器禁輸などの制裁を科す国連安全保障理事会の決議案を各理事国に配布した。日本政府は南スーダン政府と国連との関係が悪化することは避けたいとの立場から決議案に難色を示している。



12日、南スーダンのジュバで、PKO施設内で防護壁の設置作業をする陸上自衛隊員。奥は避難民キャンプ＝共同